

令和3年9月17日

市内各学校保護者の皆様

土浦市教育委員会教育長 入野 浩美
土浦市立新治学園義務教育学校長 栗原 純一

県の非常事態宣言の解除に伴う学校の対応について

標記の件につきまして、県からの要請を踏まえ、下記のとおり対応してまいります。何卒、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染対策につきましては、今後も国や県からの最新情報をもとに、適切に対応してまいります。

記

1 自宅学習の期間

令和3年9月13日(月)～令和3年9月26日(日)

※第9学年は、実力テストを実施します。9月21日(火)・22日(水)

2 分散登校について ※グループは、13日・14日のグループと一緒です。

令和3年9月27日(月)から9月30日(木)まで

登校時刻 8:15 下校時刻 11:45 (午前中授業)

<午前：学校での活動内容>

- ・生活状況や学習内容の確認を行います。
- ・GIGAスクール端末の操作の確認を行います。
- ・教科の授業を行います。

<午後：自宅での学習内容>

- ・プリントやGIGAスクール端末を用いた学習を行います。
- ※13日、14日の学習支援日に伝えた学習を行います。

○部活動は、原則実施しません。

※駅伝大会の準備として、午前の授業後、軽度な運動を実施します。

○次の場合には、個別に対応しますので、学校に電話連絡をしてください。

- ・ご家庭にWi-Fi環境がない場合
- ・接続がうまくできない場合

○登校が難しい場合は、個別に対応しますので、電話等で学校まで連絡をお願いします。

○次の場合には、登校を控えてください。

- ・本人及び家族に発熱等の風邪症状が見られた場合
- ・本人及び家族が濃厚接触者に指定された場合、または、PCR検査を受けることになった場合

3 10月1日以降の対応について(予定)

- ・通常登校(給食あり)
- ・持ち物等 ※各学年よりメールでお伝えします。
- ・部活動については、段階的に実施します。(中学校のみ)

※10月1日以降は、通常登校の予定ですが、今後の感染状況により、対応が変わる可能性があります。

4 その他

○保護者が仕事などご家庭の都合上やむを得ない場合は、次のように、午後2時まで、児童を学校で預かります。弁当をご用意ください。

○児童預かり(午前8時から午後2時まで)や放課後児童クラブ(午後2時から午後6時30分まで)の利用を希望する児童については、以下のように対応します。

①分散登校日になっている場合

登校班で登校し、下校時刻より午後2時まで学校で預かり、その後、保護者の迎え、又は児童クラブへ移動します。

②分散登校日になっていない場合及び9月21日(火)～24日(金)祝日除く

保護者の送りで登校し、各教室で過ごします。分散登校対象児童は下校後、指定された教室で午後2時まで過ごし、その後、保護者の迎え、又は児童クラブへの移動となります。

○GIGAスクール端末につきましては、学習以外には使用しないことを生徒に改めて指導しますので、ご家庭でもご協力をお願いいたします。

【問い合わせ】

土浦市立新治学園義務教育学校 電話：029-862-3503
担当：教頭 渡邊 聡 寺内 明